

食料・農業・農村基本計画に係る国民的議論の実施状況 (12月7日現在)

10月21日の企画部会において確認された「食料・農業・農村基本計画に関する国民的議論の展開について」に沿って、これまで消費者、生産者、事業者等の国民各層を対象としたシンポジウム、意見交換会等の機会に、基本計画の検討状況の説明、参加者との意見交換を行ってきている。

得られた主な意見・提案の概要は以下のとおり。

食料・農業・農村基本計画に係る国民的議論における主な御意見・御要望の概要

シンポジウム・会議等名称	寄せられた主な御意見・御要望等
<p>一日農政局 in 仁保 (11/10 山口市)</p> <p>〔 仁保地域の住民（自治会・農家等）、傍聴者 計21人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払制度は非常に良い制度。これによって、若い連中が一所懸命やるようになった。これがなければ、5割くらいは耕作放棄されていただろう。この制度の継続を強く望む。 ・ 農地・水・環境保全向上対策等、手続きの書類は簡素化して欲しい。地元の高齢者が作成するのは困難。 ・ 農業への新規参入は、実家が農家をやっていない限り難しい。また、新規参入しても数年でやめる人も多い。やめた人の理由等を調査して施策に活かすべきではないか。 ・ 農家は生産のノウハウはあるが、販売のノウハウがない。道の駅で直売をやっているが、それ以外の販路拡大の手法がわからない。
<p>栃木県農業担い手躍進大会 (11/11 宇都宮市)</p> <p>〔 県内認定農業者、農業委員、 地域担い手協議会関係者 計約800人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行停止となった21補正事業の「農地利用集積加速化事業」を活用して、この事業からのお金が貸し手の取り分、という考え方で折り合えるかとも思っていたところ、これが執行停止となったこともあり、危惧。 ・ これまで政策に沿った形で集落が一体となった営農の確立に努力してきたところ、戸別所得補償制度の導入が契機となってバラバラになることを心配。「はしごを外さない」ようにしてほしい。 ・ 麦3.5万円では、これまでよりも支援水準が下がるため、麦の作付を行うかどうか迷っている。 ・ 自給力向上事業において、生産調整参加要件を外すことは疑問（これまでの「非参加者」に対する感情的な面も）。
<p>耕作放棄地解消対策研修会 (11/24 岡山市)</p> <p>〔 県職員、市町村職員、JA、 地域協議会、大学、会社員 計129人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の原因は、海外から安い農産物を輸入するからであるが、原油などを輸入し、産業を発展させ、日本の経済が成り立っているから、農産物の輸入をやめろとは言えない。ただし、世界の人口問題、地球温暖化問題を考えると、食糧難の時代がくる。そこをどう考えるかである。 ・ 農政の最大の問題は消費者の教育ができなかったということ。何故、国産農産物を食べなければならないのか、その代わりに値段は高いということを農林水産省を軸として消費者を教育する必要がある。 ・ 農村政策をカルティベートランド（耕作地）として捉えるのではなく、ルーラルソサエティ（農村社会）として捉え、農業をしていない者も含めた農村社会をどうするのか、といった視点で考えるべき。 ・ 農業があって農村があった時代ではない。農村がなかったら農業は維持できない。

シンポジウム・会議等名称	寄せられた主な御意見・御要望等
<p>平成21年度 近畿農政局管内消費者団体との意見交換会 (11/26 大阪市)</p> <p>〔 近畿農政局管内消費者団体 計32人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然相手の農業は、長期的な視点・視野を持って望むべき。農業をよく知らない人達が目先のことで非効率だから止めるという体制はいかがなものか。基本計画への長期的視点の反映、予算措置をどうするのか検討して欲しい。 ・ 農家の所得補償は国がやるだけでなく、消費者も食べ続けること、食い支え、買い支える努力が必要。 ・ 多様な担い手参入を促進するための対策はどうなっているのか。分散ほ場の集積化対策を充実すべき。 ・ 一般消費者が少し高い国産品を買ってでも日本の農業を支えようという気持ちになるのは困難。すべての国民が農業を支えようと思えるような意識を高めるための広報のあり方が重要。
<p>平成22年度全国農業青年交換大会実行委員会（第2回） (11/30 京都市)</p> <p>〔 近畿5府県の農業青年、 近畿6府県職員 計18人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別所得補償制度について、これまで農地を担い手等に貸してきた小規模農家が農地を返却してほしいと言ってくる事例があり、農地集積の取組が後退することを危惧。規模拡大等の取組に逆行しないような制度にすべき。 ・ 中山間地域では、担い手農家は限られ、地域で取り組む農業関係の補助金の申請事務の負担などが特定の担い手農家に集中する実態にあり、非常に労力がかかっている。補助金の統合や申請手続き等の簡素化が必要。また、手続きの労力の割には取組面積が小さいために助成額が少ない（あるいは要件を満たさず対象とならない）場合もある。様々な制度に精通した職員を相談窓口配置して、どのような制度が利用できるか、利用するとどの程度の助成金が入るのか等のアドバイスができるような体制を整備してほしい。
<p>平成21年度東北地域食料自給率向上協議会 (12/7 仙台市)</p> <p>〔 県職員、J A、農業者・ 農業団体、食品産業事業者 消費者団体、経済団体 計35人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消や自給率向上の推進に当たっては、食料だけでなく、ヨーロッパのように地域文化を絡めながら進めるべき。また、生産・流通・外食を横につないで、食べ物の旬をメニューに活かしていくようなパイプ役がないことが問題であり、そのような人材を育成する機関が必要。 ・ 「売れる農業・儲かる農業」といっても、消費者が何を求めているか、何を作れば売れるかなどの情報は個々の企業が生産者に提供しているのが実態であり、生産者のマーケティング能力を向上させていくことが重要。 ・ マーケティングは大事だが、米や牛乳などは生産費も賄えないという考えられない状況。生産者がいくら努力しても限界があることを知って欲しい。 ・ 生産者として、安全安心には真面目に努力している。偽装表示が起こるのは、生産者として憤りを感じる。表示の取締りを徹底してほしい。